

くらし

国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある皆さんへ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、これらの期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納める（追納する）ことができます。

ただし、免除などを受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納めることとなります。

申し込みの手続き
年金手帳、認め印を持って、市民課、各支所または年金事務所へ手続きをしてください。

**ご存知ですか？
国民年金の任意加入制度**
60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（10年）を満たしていない人や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない人で、厚生年金や共済組合に加入していない人は、

くらし

見逃しません！滞納“差し押さえ”です

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

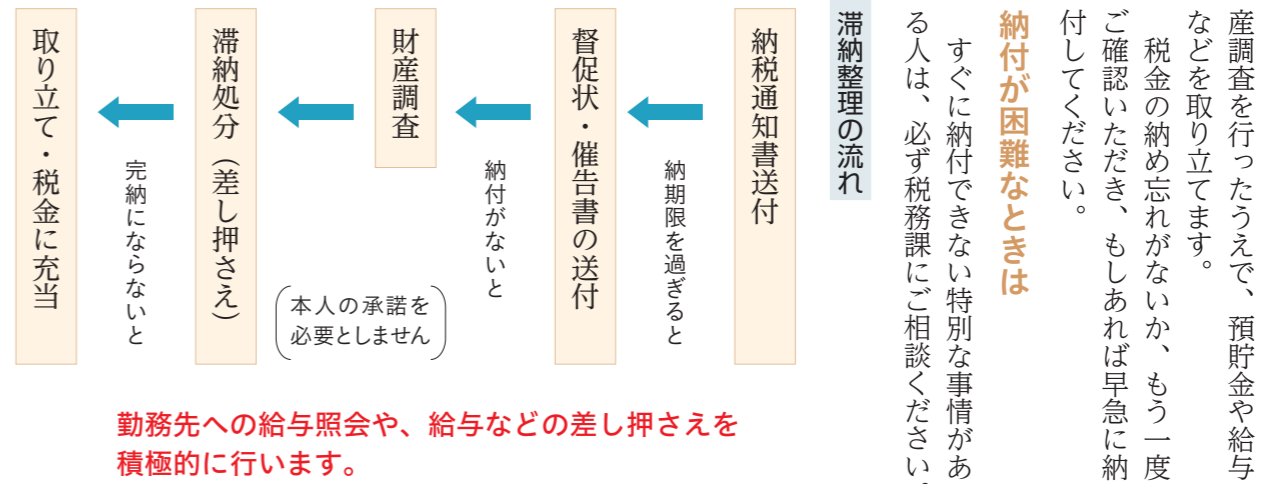
STOP! 滞納!

市民の皆さんが納めた税金は、福祉教育、環境、防災などの身近な行政サービスや事業を実施するうえで大切な財源です。税金の滞納は財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすだけでなく、納期限内に税金を納めていない多くの市民の皆さんとの公平性を欠くこととなります。

9月から12月は「滞納整理強化期間」

財源を確保し、納税モラルの向上を図るため、市では、県、広域事務組合と連携し、9月から12月を県下一斉の「滞納整理強化期間」と定め、滞納となっている税金について、財産の差し押さえを中心とした滞納整理に集中的・積極的に取り組みます。

納期限までに納付されなかった人には、督促状や催告書を送付し自主納付をお願いしますが、未だ納付されていませんが、滞納者に対しては、預貯金や不動産の保有状況の調査、勤務先や取引先への支払状況の調査などの財



社会保険労務士による無料年金相談

●日時・場所
9月13日（水）三豊市役所西館
午前10時～午後3時

●持っていくもの
年金手帳、年金証書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要です。

●問い合わせ
街角の年金相談センター高松（オフィス）
☎087（811）6020

くらし

固定資産に異動があったときは届け出が必要です

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

家屋を新築・増築したら

税務課まで連絡してください。後日、税務課から家屋評価の日時調整の連絡を行い、家屋評価に伺います。家屋評価では間取りや仕上げを確認し、評価額を算出します。固定資産税は翌年度から課税されます。

家屋を取り壊したとき、家屋の所有者が変わったとき

家屋の全部または一部を取り壊したときは、「家屋滅失届出書」を税務課または各支所へ提出してください。また、売買・相続・贈与などにより家屋の所有者が変更したときは「名義人変更届出書」を提出してください。

※移転登記をした場合は、法務局から通知があるので提出不要です。

土地の使用状況が変わったら

家屋の用途変更で土地の使用状況が住宅用地から非住宅用地に、または非住宅用地から住宅用地に変わったときは、「住宅用地変更申告書」を税務課または各支所へ提出してください。土地の税額が変わる場合があります。

※住宅用地の用途または家屋面積が新築・増築・取り壊しにより変わった場合は、市条例によりその旨を申告しなければなりません。

募集

三豊市総合計画審議会の公募委員を募集しています

▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

新総合計画の計画期間満了に伴い、新たに第2次総合計画を策定するため、計画の内容を審議する委員を次のとおり募集しています。

募集人数 3人

応募資格
市内に在住し、市のまちづくりに熱意があり、8回程度の会議に参加できる人（公務員および他の審議会委員は除く）

任期 平成29年9月下旬から平成31年3月下旬まで

報酬 4,000円/半日

応募方法
応募申込書1部と論文を田園都市推進課に提出（持参・郵送・メール）してください。応募申込書と論文原稿の様式は、田園都市推進課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードもできます。

※論文のテーマは、応募者自身が実践および活動研究し、今後10年間の市のまちづくりで取り組みたいこと。文字数は800字から1000字までとします。

応募締切 9月11日（月）必着

選考方法
書類審査し、結果を応募者全員に書面で通知します。